

アジア太平洋と東南アジア

---- 地域主義の再編成とベトナム外交 ----

小笠原高雪

1. 東南アジア地域主義の再編成 (1)

冷戦終結以後、東南アジアの地域主義は明らかに新しい段階を迎えている。1980年代末まで、東南アジアには少なくとも2つの地域主義が併存し、互いに正当性を争っていた。ASEAN（東南アジア諸国連合）を基盤に発展してきた地域主義と、ベトナムを中心とするインドシナ三国によって標榜された地域主義とがそれである。前者は海洋部東南アジアを、後者は大陸部東南アジアを、それぞれ主要な地盤としていたので、両者が「正当性を争っていた」と表現することは若干の異論を引き起こすかも知れないが、少なくとも前者が発足当初から東南アジア規模の地域主義を究極目標としていたことは確かであるし、後者がそれへの対抗意識を一つの契機に具体化してきたことも否定できない。しかし、そうした状況は大きく変化し、今日ではASEANが東南アジア規模の地域主義を担う唯一の正当地域組織であることを疑い、これに挑戦を試みる勢力は、域内と域外を問わず存在しなくなった。1995年夏に予定されるベトナムのASEAN正式加盟は、そのことを最も象徴的に示す出来事となるであろう (2)。

ASEAN主導の地域主義は、基本的には、東南アジアにおける英米中心秩序の凋落への対応として生成してきたものである。英米中心秩序は、長年にわたり、東南アジアにおける地域主義の形成に否定的な効果を及ぼしていた。英米中心秩序を西欧植民支配と同列において論ずることは適切でないであろうが、実際問題として独立まもない新興諸国にとって旧宗主国との関係のほうが近隣諸国との関係よりもはるかに重要であったことは疑いえないからである。しかしベトナム戦争の展開とともに、英米中心秩序はたそがれていった。ASEANの結成（1967年）は、英国のスエズ以東撤収宣言（1968年）、米国のグアム・ドクトリン（1969年）とほとんど相前後して進められた。ASEANの結成は、第一義的には、英米中心秩序の崩壊に対する外交的対応であったのである。その際、ベトナムでの当初の意図こそ達成できなかったとはいえ、米国が東南アジアの地域秩序の維持のために多大の精力を注いだことは、独立まもない新興諸国に「貴重な時間稼ぎ」（リー・クアンユー）を与えるものであったといつてよい。

1971年に加盟国の対外政策方針として採択されたZOPFAN（東南アジア平和自由中立地帯）構想は、ASEAN諸国がインドシナ諸国をも包含する東南アジア規模の地域秩序を形づくることを目指すことを明らかにした。同構想は、最終的には、域外大国の権力政治から自由な地域秩序を形成しようとするものであった。これにはインドシナ諸国も一定の関心を払っていた。1970年代をつうじて、ベトナムはラオスとともに、「真の独立の東南アジア」と呼ばれる地域秩序構想を掲げてZOPFANに対抗したが、それはZOPFANの全面否定であったわけではなく、むしろ条件付支持というべきものであった。ベトナムの付けた条件は、ASEAN諸国が東南アジアにおける米国の影響力を排除する姿勢を具体的に行動で示すことであった。歴史のイフは禁句であるといわれるが、もしベトナムとASEAN諸国が、1970年代後半の時期までに、米国の影響力を段階的に減少させる時期と方法について实际的な了解に達することができたならば、東南アジアにおける歴史の進路はまったく違ったものとなっていたかも知れない。

しかしASEANは英米中心秩序の凋落への受動的対応として生まれたものであって、それへの能動的挑戦として成立してきたものではなかった。加盟諸国間には、たそがれてきた米国の影響力を極力温存しようと図るか、そうでないかの相違はあったものの、それを名実ともに排除する政策を実際にとる加盟国はなかった。ZOPFANへのASEAN諸国のアプローチはあくまでも漸進的であった。これに対し、ベトナムは1977年から78年にかけて試みられた対米関係正常化交渉に失敗していた。パリ和平交渉の過程で米国側から約束された戦後復興援助も得られなかった。これらは直接的にはベトナムが休戦交渉を破棄してしまったことの結果であったが、同時に少なくともハノイの指導者たちに米国の彼らに対する敵意を継続していることを示唆するものであったことも否定できない。以上のような状況は、ベトナムとASEAN諸国が、米国の影響力を段階的に減少させる時期と方法について实际的な了解に達することを、著しく困難にしたのであった。

もちろん、そのような困難にもかかわらず、ベトナムはASEAN主導の地域主義に対し、一定の理解を示し続けた。そのことは、中越関係が決定的な悪化をみせた1978年においてとりわけ顕著となった。実際、同年5月に中国がベトナムからの技術者引き揚げを決定してから、11月にソ越友好協力条約が締結されるまでの時期のベトナム外交には、中国に対するカウンターウェイトを確保するのに、ASEAN諸国の支持な

いし同情を得る可能性を模索していた形跡を認められる。しかし結局のところ、そうした努力はきわめて中途半端なものに終わり、ベトナムはソ連との軍事同盟に傾斜してゆく。それというのも、ASEAN主導の地域主義は、少なくとも当時においては、誰からみても、きわめて頼りないものであった。ベトナムは当時、インドシナ半島の戦後秩序をめぐって、より具体的にはカンボジアと自国との関係をめぐって、中国との間に深刻な対立を抱えていた。ベトナムがASEAN主導の地域主義に全面的な賛意を示したからといって、それがただちにベトナムの対中交渉力を強化するとは考えられなかったのである。

1979年初頭までに明らかとなった東南アジアの双極化は、以上の経緯の産物であった。ベトナムは、ラオス、カンボジアとの「特殊関係」を、政治的にも、経済的にも、軍事的にも強化し、ASEAN主導の地域主義に対抗した。この「特殊関係」をめぐっては、ベトナムとソ連の間にさえも全面的な利害の一致は存在していなかったが、にもかかわらずソ連の援助は「特殊関係」の成立に不可欠の条件であった。しかし、東南アジアの双極化を促進し、支持してきた諸条件は、1980年代後半までに変化した。いまやベトナムはASEANに正式加盟しようとしている。このことは、単にベトナムの対外政策の転換を意味するのみでなく、東南アジアの地域主義の再編成をも含意している。東南アジアの一国でありながら、これまでASEANにとっては周辺国であったベトナムの参入は、そのこと自体がASEAN主導の地域秩序の再編成を意味するものであると同時に、拡大されたASEANと周辺地域との関係にも再編成を迫るものとなるであろう。

ここでひとつ問題になることは、ベトナムは、どのような観点から、どのような分野において、どの程度にまで東南アジアに自己を一体化する意思を有しているかということである。このことの問題性は、政治・安全保障分野においてとくに大きいように思われる。地理的位置、歴史的経緯のいずれからみても、東南アジア諸国の政治・安全保障上の利害は複雑に交錯しており、とりわけベトナムのそれは建国以来の特異な対中関係、30年間に及んだ抗仏抗米戦などを背景として、他の諸国と比較し明らかに独特の性格を帯びてきたからである。本稿では、ベトナムが、ASEAN加入を契機に、政治・安全保障分野における地域秩序の再編成をどのように進めようとしているか、を考察することをつうじ、上記の問題にアプローチしようとするものである。

2. 安全保障観の変化－「総合化」と「相互化」

ドイモイの開始以来、ベトナム指導部は内外政策のあらゆる分野について、それらの前提となる思考法を精力的に刷新してきた(3)。安全保障政策も例外ではない。ドイモイ以前のベトナムは、「帝国主義」と「革命勢力」とのゼロサム・ゲーム的闘争という国際関係観を堅持し、世界的規模と地域的規模とを問わず、安全保障を二大勢力間の「力の相関関係」という枠組において認識していた。そこでは安全保障における国際協力の可能性は原則的に考慮されず、自力救済の思想が有力であった。また、統一と独立の達成に30年に及ぶ抗仏抗米戦を余儀なくされた事実は、主権と領土を軍事的手段によって保持することに彼らの努力を集中させた。そこではクラウゼヴィッツの有名な命題を転倒させて、外交こそは「他の手段を以てする戦争の延長」であった。以上のような傾向のゆきついた先がインドシナ三国間の「特別な関係」を主として軍事力によって維持しようとする政策であり、その結果としての国際社会からの長期にわたる孤立であったといえるだろう。

このようにしてみるならば、1980年代に入り、カンボジア政策をはじめとする対外政策の転換の必要性が認識されていった過程において、それを正当化しうるような国際関係観の変化がみられたことは驚くにあたらない。なかでも安全保障観の変化はカンボジアからの軍撤退と同国の中立化を決断するのに不可欠だったと思われる。他方、ソ連のペレストロイカとそれに続く社会主義陣営の解体は、「革命勢力」との連帯という安全保障政策の大前提を根底から崩壊させた。ここにおいて指導部は、有力な域外大国の支援をほとんど期待しえない状況のなかで、安全保障の新しい枠組を模索せざるをえない立場にたたされた。新しい枠組はいまなお形成途上にあって明確な姿を現すまでに至っていないし、国内的にもさまざまな立場があって広範な合意が存在しているわけではない。しかし限られた資料をつなぎあわせてみるならば、安全保障政策の新しい方向性は「総合化」と「相互化」という二つの角度から整理することができるようと思われる。

第一に、安全保障の「総合化」は、軍事的安全保障に傾斜していた旧来の思考法を脱却し、政治や経済を含む総合的な視野から安全保障を考えようとするものである。1988年5月20日の政治局第13号決議は、そうした安全保障観の最も集中的な表現であったといえる。すなわち、決議は、世界経済の国際化と核軍備競争の限界のなかで世界戦争のみならず局地戦争の可能性も減少したこと、科学・技術革命と世界経済の発展によって両陣営のすべての諸国が「核軍備競争と国防支出の削減」「対外軍事関与の縮小」

「地域問題の相互調整による解決」という課題に直面していること、そして以上の変化を受けて現代世界においては「強大な経済力」「適度な国防力」「国際的協力関係の拡大」こそが安全保障の条件になったことを指摘していた（4）。これはカンボジアの軍事的防衛よりも国際労働分業への参加を安全保障上の重要目標として位置づけるものであったといえる。決議を推進したのは当時のグエン・コ・タック政治局員兼外相であり、それによって彼は対外政策における外交活動の重要性を高めることを企図していたと考えられる（5）。

第二に、安全保障の「相互化」は、安全保障をもっぱら一国単位で死守しようとするのではなく、それを国際協力の枠組のなかで確保しようとするものである。1992年10月2日の第47回国連総会において、グエン・マイン・カム外相は「世界の安全保障は不可分である」という重要な指摘を行った。すなわち彼は、安全保障は世界的にも地域的にも一国単位では確保しえず、東南アジアの安全保障も「安全が域内の各国において保障されて初めて」達成されると述べたのである（6）。グエン・マイン・カムは演説に示したような考え方を、『共産雑誌』1993年4月号に掲載された論文「対外政策を新方向にむけて具体化するために」においてさらに詳しく展開している（7）。この論文は『国際関係』同年同月号にも同時掲載されており、安全保障に対する新しい考え方を国内外に浸透させようとする強い意欲を感じさせる。

グエン・マイン・カムの問題提起は、ベトナムの外交当局者の発言としてはかなり思い切ったものである。それは直接的にはベトナム自身の安全保障上の利益のために域内諸国の支持を調達するのを意図したものであったが、同時に伝統的な国際関係観に根本的な修正をくわえるものでもあるからである。安全保障の不可分性の考え方は、一国の安全保障が自国の能力のみでなく、諸外国の理解と意図にも依存していることを認めることを意味している。それは敵意に満ちた「帝国主義」やそれと結託した諸勢力が自国の社会主義を破壊しようと機会を窺っている、という固定観念に訣別しようとするものである。グエン・マイン・カムは上記の論文において、過渡期の世界にあっては「個人、民族、人類」こそが中心要素になると指摘し伝統的な階級闘争史観を大きく修正するとともに、ベトナムは「地域共同体」と「世界共同体」への参加によって初めて人類の主流にくわわることが可能になると力説している（8）。

もっとも安全保障の不可分性の考え方は、ベトナム内部の広範な支持を獲得するには至っていないように思われる。たとえば人民軍の機関誌紙は筆者の知りうる限り上記の

外相演説について報じていないが、それは彼らの立場にたってみれば決して理解のできないことではない。その背後には安全保障観の相違のみでなく、対外政策決定をめぐる軍と外交当局者との主導権争いが存在すると考えられる。同様に、1994年1月20日に開始された党全国代表者会議（いわゆる中間大会）において政治報告を読んだド・ムオイは、主権と独立の維持を国際協力、経済発展と結合させる必要性を強調し、総合安全保障の考え方を一層鮮明にしたが、グエン・マイン・カムによって提起されたような相互安全保障の考え方には直接言及しなかった（9）。ベトナム内部においては、軍事的主権の制限につながりかねない新思想に不信と警戒を抱く諸勢力が根強く存在しており、新旧二つの安全保障観がせめぎあいを続けているのであろう。しかしそのような諸勢力にも積極的な代案があるわけではなく、その意味では新しい安全保障観が優位を次第に強めてゆく可能性が大きいように思われる。

3. 地域安全保障と多国間協議

以上において概観してきたように、ベトナムの安全保障政策は、多少の留保をとまないながらも、問題解決の基礎となりうるような多国間協議を外交活動によって推進してゆくことにその中心点を移行しようとしている。そしてその際、彼らは多国間協議の主要基盤を東南アジア、太平洋地域に見いだそうとしている。社会主義陣営の解体以後、経済発展の主要基盤を当該地域に求めることではベトナム内部は比較的早期に一致したが、安全保障については手探り状態がつづいていた（10）。たとえばカンボジア和平協定調印直後の1991年11月にド・ムオイとボー・バン・キエット首相が北京を訪れ中越関係正常化に踏切るとともに、その直前に後者がインドネシア、タイ、シンガポールの3か国を歴訪した（11）ことは、ベトナムが中国と東南アジア諸国のあいだの「均衡」に配慮した結果であるとみられている。そうした姿勢は第7回党大会で採択された対外路線の具体化であり、その後も大枠としては守られているといってよい。しかし政治協力の主要基盤を東南アジア、太平洋地域に求める点では、1992年のうちに基本的な合意が形成されたように思われる。

そのことはまず、対外政策に関する彼らの言明のなかに「東南アジア」「太平洋」「ASEAN」などが明瞭な形をとって登場しはじめたことに現われている。これは最近数年間に急速に進行した変化である。たとえば第7回党大会の政治報告は、「体制をこえたあらゆる諸国との友好関係拡大」を掲げながらも、対外関係の冒頭には「ソ連、ラオス、

カンボジア」をあげていたし、それに続く部分で「東南アジア、太平洋諸国」に一般的には言及しても、「ASEAN」という固有名詞をあげることはしていなかった(12)。しかし1992年12月の第9期第2回国会において採択された「1993年の任務に関する決議」は、諸外国や国際機関との諸関係を「東南アジア諸国、アジア太平洋諸国を中心として」発展させることを主張した(13)。さらに1994年1月の党全国代表者会議の政治報告になると、「ASEAN諸国及びASEAN機構」との関係強化が明確に提起されるようになったのである(14)。

安全保障との関連でみても、1992年7月の第24回ASEAN外相会議に際し、ベトナムはラオスとともに東南アジア友好協力条約(バリ条約)に加入し、同時にASEANにおけるオブザーバーの地位を得た。バリ条約への加入は、第一義的には、南シナ海問題についての共同歩調をASEAN諸国に期待してのものであったといえる。たとえば7月24日付の『人民軍隊』は、「バリ条約のもっとも基本的な原則の一つは相違と対立を平和的手段で解決し武力行使を回避することである。……われわれは、関係するASEAN諸国が、領有権問題の平和的交渉による解決について、われわれと見解を共有していることを喜んでいる」と述べたのである(15)。バリ条約への加入は、ベトナムの観点からみるならば、自国の利害の絡む紛争一般について、その外交的解決を可能にするための前提もしくは基礎としても一定の意義をもつであろう。

ベトナムはまた、1993年7月の第26回ASEAN外相会議で決定されたASEAN地域フォーラム(ARF)構想に対しても、参加の意向を表明している。すなわち、同会議にオブザーバーとして出席していたグエン・マイン・カムは、24日にASEAN側からARFへの参加を招請されたことに対し、「ベトナムは東南アジアの平和、安定、友好、協力、発展のため、ひきつづきあらゆる諸国と二国間、多国間の対話を行なう意向である」と述べたのである(16)。さらに10月15日には、タイを訪問していたドムオイが、「ベトナムは地域の政治・安全保障フォーラムに活発に参加する用意がある」と発言し、多国間協議に対する積極姿勢を再確認した(17)。第1回のARFは1994年7月にバンコクにおいて開催される計画であり、書記長はそれを考慮の上で上記の発言をしたと考えられる。

多国間協議に対してベトナム側が期待しているものは大きく分けて3つある(18)。第2は、協議をとおして域内諸国間の相互不信を払拭し、地域紛争解決のための共通の準則を段階的に形成し、紛争予防の可能性を向上してゆくことである。第2は、安全保障

上の利害を域内諸国が共有し、域外大国に対して集団外交を展開することにより、それらの行動を抑止してゆくことである。ここで集団外交の対象として最も強く意識されているのはいうまでもなく中国である。第3は、第2と密接に関連するが、地域秩序に対する域外大国の適切な関与を確保し、それらの間の均衡を維持してゆくことである。ここで関与を求める対象として最も強く意識されているのは米国であろう。ベトナムと米国の関係は、1994年2月にクリントン政権が対越禁輸の解除を決定するなど正常化への歩みを続けているが(19)、すべてが順調に推移したとしても、米国が中越間の均衡維持のために意識的な関与を行なう可能性は予見しうる将来において存在しない。ASEAN主導の多国間協議は二国間関係の限界の打破に効果を発揮するかも知れない。

このように、ベトナムは、地域安全保障のための多国間協議をまずは東南アジア規模で実現し、それに域外大国をひきこむことによって太平洋規模に拡大してゆくことを志向している。シナリオを準備したのはベトナムではなくASEANであるが、ベトナムもまたこの機会を逸することなく自国の安全保障のために積極的に活用しようとしている。その地政学的位置(20)や対外関係からみて、ベトナムの安全保障上の関心はカンボジア、中越国境、トンキン湾、南シナ海などに及ぶであろう。なかでもカンボジアと南シナ海は新しい安全保障政策の有効性を測る試金石として重要になると考えられる。これら地域の安全保障について、ハノイの現指導部はどのような情勢認識をもち、それらにいかに対処しようとしているのだろうか。

4. カンボジア—慎重な楽観主義

カンボジアはベトナムの南西部と国境を挟んで隣接しており、歴史的にもベトナムへの対抗勢力はそこでの影響力を増大させることに努めてきた。タイ、フランス、米国、中国などがそれである。また、ベトナムとカンボジアの間には、陸海の国境問題(21)、ベトナム人入植者問題などの紛争要因が存在しており、関係を複雑なものとしている。そうした意味で、ベトナムにとってのカンボジアは日本にとっての朝鮮半島に優るとも劣らない安全保障上の重要性をもっており、ベトナムがカンボジアに対する政策上の関心を失うことはありえないといってよい。事実、ベトナムは、カンボジアの軍事的防衛を絶対視する硬直した安全保障観の修正以後も、同国の将来に対し外交的な影響力を行使しようと試みている。カンボジア中立化の提唱(22)、パリ協定の作成、国連主導の総選挙への協力などは、いずれも彼らが隣国の軍事的支配を断念してゆく過程であったと同

時に、それを一定の国際的枠組のなかにはめこんでゆく過程でもあったのである。

他方、国際社会がカンボジア問題の解決のために示してきたさまざまな努力は、ベトナムに対し、軍事的防衛に代わる選択肢の存在を次第に認識させる効果をもったといえる。とりわけ国連が1990年10月に反越三派連合政府の議席を取り消したことや、カンボジア暫定統治機構（UNTAC）がクメールルージュの批判に動ずることなく選挙準備を進めたことは、国連の意図と能力に関するベトナム側の認識に無視することのできない影響を及ぼしたように思われる。その意味で、カンボジア政策の転換を可能にした安全保障観の変化は、ベトナム内部の政策論争や社会主義陣営の解体の産物であったばかりではなく、国際協力による紛争解決の可能性をベトナム側に納得させた現実の反映でもあったといえる。問題は、そのような枠組はどの程度にまで安定したものであり、それを一層堅固なものとするにはどのような外交努力が必要になるかということであろう。

『国際関係』1993年5月号に掲載されたグエン・ゴク・チュオン編集長の論説「カンボジア総選挙—不確実な未来との直面」は、選挙の直前にかかれた論説であるが、選挙後のカンボジア情勢について、いくつかの重要な論点を提示している。論説はまず、カンボジアにおける平和の回復について、われわれには「慎重な楽観主義」をとる根拠がある、と述べている。「楽観主義」の根拠は、第1にASEAN各国、関係大国が「ここ何年間かは」パリ協定の遵守を続けそうなことであり、第2にカンボジア問題に国連が関与していることである。もちろん楽観主義は無条件のものではない。それが「慎重」なものであるべき理由は、第1にカンボジアにはアンコール王朝時代からの内戦と混乱と衰亡の歴史が存在していること、第2に関係各国はパリ協定の調印にもかかわらず「カンボジアゲーム」から棄権してしまったわけではなく、とりわけタイはもともとカンボジアの不安定から利益を受けてきたということである（23）。

論説はまた、ベトナムとカンボジアの関係について、歴史がそのまま繰り返すことはないであろう、という見方を示している。その根拠として論説があげているのは、第1に今日ではクメールルージュを含む多くのカンボジア人が歴史から学びつつあり、好むと好まざるとにかかわらず隣国であるベトナムとの友好関係維持に注意を払うようになっていること、第2にベトナムもまた政治的に成長しており、選挙後のカンボジア情勢がどのように展開しても、そこに再度干渉するつもりはないということである。ここにいう「干渉」は、いうまでもなくかつて行なったような軍事的防衛のことである（24）。ベ

トナムのそうした決意は、彼らが選挙結果の判明直後にそれを承認する声明を発表したことや、選挙結果に不満を抱くカンボジア人民党内部の「分離派」の動きを支持しなかったことによって裏づけられる (25)。

論説はさらに、以上を前提として、カンボジアの長期的安定のための3つの指針を提示している。第1は「今後、東南アジアの他の諸国民が、互いの関係を客観的にとらえ、過度の警戒や誤解をしないようにするとともに、それを建設的かつ完全に密接なものとしてゆくであろうような新しいアプローチ」の活用である。これは域内紛争の平和的解決に果してきたASEANの役割に注目し、バリ条約の精神を自国周辺域に適用してゆく姿勢を示すものであるといえる。第2は「ベトナム領土に紛争を起そうとする陰謀を失敗させ、ZOPFAN（東南アジア平和・自由・中立地帯—筆者）の諸目標を実現するため懸命に奮闘し、東南アジア全域での長期の平和と安定をつくりだすことによって、両国間関係を堅固にする」ことである。これは域外大国の権力闘争から解放された地域秩序へ向けてのASEAN諸国のイニシアティブに賛意を示すと同時に、それをインドシナにも適用してゆく決意の有無を当該諸国に質すものと解釈できる。第3は「カンボジアに関心をもつ大国の間に均衡しかつ安定した関係をうみだす」ことである。これは域外大国の排除のみを盲目的に追求するのではなく、むしろ米国を含むさまざまな国の影響力の導入によってそれらを相互に牽制してゆく意向を表していると思われる (26)。

以上の議論は総選挙以後のベトナムのカンボジア政策の基本線を表しているといえるだろう。それらは完全に相互補完的とはいえないにしても、当分のあいだ同時併行的に追求してゆくことが可能であるし、全体的には指導部が追求している安全保障政策の方向性に十分合致しているからである。もちろんそこに示されている個々の政策項目、たとえばZOPFAN構想に対する支持は、少なくとも現段階では、『国際関係』編集長の個人的見解の域を出ていないというべきであろう。そこにはまた、カンボジアの経済再建の必要性が言及されていないが、これは自国の経済的能力の限界をベトナム自身が認識しているからにはほかならないと思われる。ベトナムは国際社会のカンボジア復興支援を全面的に歓迎しているが、それは彼らが隣国の経済的脆弱性を安全保障上の不安要因として認識していることを表している。

5. 南シナ海—「砲艦外交」と「集団外交」

南シナ海は地域安全保障の焦点の一つとして広範な注目を集めている海域であり、カ

ンボジア紛争の終結以後は東南アジアにおける新たな「発火点」になるとの予測も存在している(27)。域内諸国のなかでもベトナムは、海上からの浸透に対してきわめて脆弱な位置にあり、歴史的にも「東海からの脅威」に数次にわたって直面してきた(28)。比較的最近でも、1974年1月には西沙諸島沖で、1988年3月には南沙諸島沖で、それぞれ中越間の武力衝突が発生している(29)。ベトナムは、目下のところ南沙諸島の約半分を実効支配しているといわれているが、その海軍力は中国に比して圧倒的に弱体であり、南シナ海における中国の動向(30)に対し神経質にならざるをえない立場におかれている。1991年11月の中越高級会談の際、発表されたコミュニケが「双方は両国間に存在している国境問題その他の領土問題を交渉をつうじて平和的に解決することで合意した」と述べた(31)ことは、ベトナム側の懸念に中国側がひとまず応えたことを意味していたといえるであろう。

そうした背景及び経緯があっただけに、1992年3月に中国の全国人民代表大会が南シナ海諸島のすべてに対する主権を明記する領海法を通過させたことや、同年五月に中国の海洋石油総会社が米国の民間企業と係争海域における共同開発を行う契約を結んだことは、ベトナムの警戒心を著しく刺激した。たとえば『ベトナム・クーリエ』1992年7月号に掲載された論説「冷戦は終わったか」は、社会主義国に対する部分禁輸の続行、外交関係の制限とともに、米国の巨大な国防予算や中国の軍備増強などに注意を喚起し、世界は必ずしも平和と発展の方向にすすんでいないと指摘していた(32)。また、『国際関係』同年8月号に掲載された「若干のアジア諸国における軍事支出の増大」と題する記事は、米ソ両海軍の撤退によりアジアに「力の真空」が発生し諸大国がそれを埋める努力をおこなっているとの見方を示した上で、南シナ海における中国の最近の行動はASEAN諸国の新たな軍備競争を煽る危険性を包んでいると警告していた(33)。

以上の論調において特徴的であったと思われるのは、第1にそれが南シナ海における中国の行動の背景としてアジアにおける米ソの力の低下を指摘していたことである。このことは国際関係を国家間の権力闘争として認識するものであり、伝統的な安全保障観の前提にあった米国観を明瞭に修正するものであったといえる。上記の論調はまた、その第2の特徴として、南シナ海における「中国の脅威」をもっぱら軍事的な観点から捉え、それを同海域における国際的緊張の最大の源泉として位置づける構成をとっていた。これは国際関係を主として軍事的闘争の場として把握しようとするものであり、ドイモイの下で台頭してきた新しい安全保障観に理論上の挑戦をつきつけるものであったとい

える。これらの記事がどの程度にまで当時のベトナム内部の多数の見方を反映していたのかは不明であるが、南シナ海でおきた現実の展開が彼らの本能的ともいえるべき対中恐怖心を強く刺激していたことは疑いえない。

しかしそのような兆候の出現も、すでに大きく進行していた新たな流れを逆転させるまでには至らなかった。1992年6月下旬の第7期第3回中央委員会総会は、中国を「膨張主義者」とみなすかどうかをめぐる激論を戦わせたと伝えられるが(34)、ド・ムオイは総会総括演説において対中非難を回避し、第7回党大会で提起された「あらゆる諸国」との友好維持を対外政策の基本原則として再確認した(35)。そのような対応の背後には、現在のベトナムには中国に対抗するほどの海軍力がないという現実的問題のほか、南シナ海問題については諸外国との政治協力の余地が存在するとの見方が存在していたように思われる。「南シナ海は国際的に重要な海上交通路であり、同海域の相当部分が中国の領海化することは、域内諸国や域外諸国の強い懸念をうみだすはずだ」といった議論がそれである(36)。ベトナム側の期待は早くも7月下旬のASEAN外相会議において具体化された。外相会議は「南シナ海に関するASEAN宣言」を採択し、領有権問題の交渉による解決を集团的に提唱したのである。ベトナム政府はそれを全面的に支持することを明らかにした(37)。

こうした経緯を受けて、1993年になると、南シナ海における「中国の脅威」に過剰反応することを戒める議論が現われはじめた。たとえば『国際関係』9月号の社説「東海における二つの競争」は、南シナ海における国際的競争を経済と軍事の両側面から、ほとんど同じ比重を以て論じていた。また軍事的競争に関しても、マレーシアとインドネシアの海軍強化に第一の焦点をあて、中国のそれには両者のあとで言及していた。さらに中国を含む関係諸国の軍備強化についても、沿岸諸国に対する直接的な脅威とみなすよりも、それら諸国の経済発展に対する阻害要因として位置づけていた(38)。他方、社説と同時に掲載された「チュオンサにおける作戦」と題する記事は、中国側で公刊された書物の一部を引用しながら、中国の脆弱性への注意を読者に喚起していた。それが「脆弱性」の根拠としてあげていたのは、第1に南沙問題についてはベトナムとASEAN各国が類似の主張を持っているため、中国が軍事行動を起こせば「多国籍軍」と衝突するであろうこと、第2にASEAN側にも「敵の有利な部分避けて不利な部分を突」いたり「長期にわたる抵抗戦」を行なったりする能力はあり、中国による長期占領は困難であるということであった(39)。

もちろん、こうした議論は、南シナ海における「中国の脅威」を全面否定していたわけではない。それは中国が優勢な海軍力を背景として力の外交を展開してくる可能性に憂慮を表明してもいたのである。たとえば上記の記事は同じ中国側の出版物から、「中国が南沙諸島を獲得するには3つの方法がある。第1は平和外交による双方の譲歩であるがこれはきわめて困難である。第2は武力による占拠であるがこれも実は困難である。第3は武力を后盾として外交圧力を加えることであるが、その場合には東南アジアは新しい冷戦に直面することになる」という叙述を引用している(40)。これは中国海軍が明日にも南下をはじめるといった性急な見方に疑問を示すと同時に、交渉力の基礎としての海軍力の意義を無視するような皮相な議論に警告を発するものであると思われる。以上がベトナム内部の多数意見を反映するものであるならば、彼らは南シナ問題について中国による「砲艦外交」の効果を最も懸念しており、それに域内諸国や域外大国と連携しての集団外交によって対処してゆくことを企図しているといえるであろう。

6. おわりに

以上に概観してきたように、ベトナムの安全保障政策は、過去数年間に質的な変化を遂げてきた。ベトナムは、経済発展のみならず、安全保障についても、「太平洋地域の不可分の一員」としての自己規定を基礎に不確実な未来に対処しようとしている。これは直接的には1980年代後半以降の国際環境の変化によってもたらされたものであるが、同時にそうしたなかでのベトナム自身の必死の模索の結果であったことも否定できない。カンボジア紛争のゆきづまりや社会主義陣営の解体は、一方において当時の指導部にとって致命的な挫折であったが、他方においてベトナムの選択の幅を広げるものでもあった。そして彼らはそうした自己変革を敗戦や革命による政治体制の変更なしに実現しようとしているのである。安全保障の不可分性の考え方が当該地域の現実によって裏づけられれば、変化は一層確かなものとなるであろう。

しかし、ベトナムの新たな模索は、具体化の段階においていくつかの困難に逢着するかも知れない。そのような困難の源泉としてはさまざまなものが考えられるが、ここでは3つのものをあげておきたい。第1はベトナムの伝統的な対外イメージの影響である。意識的に提示される政策は、とうぶんのあいだ本稿の示したような枠組のなかで展開するであろうが、何らかの緊張によって触発される一つ一つの反応は、つねに十分計算されたものであるとは限らない。たとえば中国に対する恐怖心は世代や地域、政治的立場

を越えたベトナム人の共通心理であるといえるし、また彼らのあいだに近隣諸国に対する「小中華意識」が潜在していることも否定できない(41)。さらに主権と独立の保持を武力に依存する傾向は、長期にわたる戦争体験によって繰り返し刷り込まれてきたイメージに根ざすものであり、いくつかの声明や演説によって一挙に消失するとは思われない。

第2はASEAN諸国がベトナムの安全保障上の利害をどこまで理解し共有してゆけるのかという問題である。そもそもASEANが地域安全保障問題を正面からとりあげてをめぐっては、加盟国間においてさえも認識の不一致を表面化する可能性が憂慮されていた。いわんやベトナムは数年前まで東南アジア内部の「異分子」としてASEAN側から不信と警戒の眼でみられていた存在であり、対話が協力に発展するには克服すべき障害があろう。南シナ海問題は、すでにASEAN自身が多国間協議の中心課題に設定している問題であるし、またベトナムほどではないにしても若干の加盟国の利害が関係していることから、彼らがそれに無関心を装うことは政治的に容易でないかも知れない。しかし中越国境、トンキン湾のような純然たる二国間問題では、域内諸国の対越支援はほとんど期待しえないように思われる。

第3は米国が東南アジアの地域安全保障にどのように関与してくるのかという問題である。米国は、1993年11月のアジア太平洋経済協力閣僚会議(APEC)の非公式首脳会議を契機に当該地域の一員としての立場を確認したが、地域安全保障に対する長期的な関与の決意は必ずしも明瞭ではない。もしも米国の適切な関与を得られなければ、東南アジアと太平洋との安全保障上の結びつきは断たれることになるし、域内諸国の対中姿勢も大きく揺らぐことになるであろう。他方、米国が民主化や人権などをめぐって域内諸国の国内問題に過剰干渉するようなことがあれば、そこでも双方の率直な対話は困難に直面するかも知れない。そうした懸念は多くの域内諸国が共有しているものであり、共産党一党支配の堅持を国内的安全の前提条件と考えているハノイの現指導部も例外ではない。その意味では、ASEAN諸国や日本が米国に対し必要な影響力を発揮しうるかどうかにによって、ベトナムの新たな模索の成否が左右されることになるであろう。

以上のような問題点が存在するにもかかわらず、ベトナムの安全保障政策の外交的側面は、ASEAN加入をアジア太平洋地域への参入の突破口と位置付け、米国を含む域外大国を巻き込んだ地域秩序の再編成をつうじて自国の安全保障を図ると同時に、それ

らに対する交渉力をASEANを基盤に強化し、さらには自国がASEAN内部で埋没するのを回避しようとしているといつてよいであろう。要するにベトナムはASEANの重要性を高く評価しながらも、決してそれを一個の完結した体系と見做してはいないのである。

【注記】

(1) 本節の叙述は小笠原高雪「ベトナム戦争と東南アジア」『総合的地域研究』第5号1994年所収、15－7ページにもとづく。

(2) 第6回党大会以後のアジア太平洋認識の発展については、白石昌也「グエン・ヴァン・リン時代におけるベトナムの対外認識」、三尾忠志編『ポスト冷戦のインドシナ』日本国際問題研究所、1993年所収、138、145－6ページ。小笠原高雪「ベトナムの国際関係観と対外政策」、『法学研究』、慶応義塾大学法学研究会、第65巻第2号、1992年2月所収、286ページを参照。

(3) この問題について、筆者は上記の論文のほかに、以下の二論文をかいている。小笠原高雪「ベトナム対外路線における『新思考』の萌芽」、『外交時報』第1280号、1990年5月所収、小笠原高雪「第七回党大会後のベトナム外交－新しい機会と古い挑戦」、三尾編『ポスト冷戦のインドシナ』所収。

(4) Nguyen Co Thach, "Nhưng Chuyen Bien Tren The Gioi Va Tu Duy Moi Cua Chung Ta," Quan He Quoc Te ,January 1990 , pp. 6 - 7 ; Dinh Nho Liem, "Tien Toi Xay Dung Ly Luan Ngoai Giao Viet Nam," Quan He Quoc Te ,September 1993 , P. 7 .

(5) グエン・コ・タックは第7回党大会で政治局員に再任されず、併せて外相の地位を失うことになったが、その背景の一つは対外政策をめぐる軍との確執にあったとされる。See, Douglas Pike, "Vietnam in 1991 : The Turning Point," Asian Survey Vol. XXXII , No. 1 ,January 1992 , p. 80 .

(6) Nguyen Manh Cam, "Global Security is Indivisible," Vietnam Courier, November 1992 , p. 2 .

(7) Nguyen Manh Cam, "Tren Duong Trien Khai Chinh Sach Doi Ngoai Theo Dinh Huong Moi," Tap Chi Cong San ,April 1993 , pp. 11 - 15 .

(8) Ibid., p. 15 .

(9) Nhan Dan ,January 26 , 1994 .

- (10) 小笠原「第七回党大会後のベトナム外交」、97-8、103ページ。
- (11) これはベトナム首相としては13年ぶりのASEAN諸国歴訪であり、とりわけシンガポールとのあいだで大使館の相互設置の合意ができたことはベトナム外交にとって少なからぬ意義をもっていた。
- (12) “Bao Cao Chinh Tri Cua Ban Chap Hanh Trung Unog ,Khoa VI ,Tai Dai Hoi,Dai Bieu Toan ,Quoc Lan Thu VII ,” Van Kien Dai Hoi Dai Bieu Toan Quoc Lan Thu VII ,Nha Xuat Ban Su That : Hanoi, 1991 , p. 90 .
- (13) Nhan Dan ,December 26 , 1993 .
- (14) Do Muoi, "Bao Cao Chinh Tri...", p. 11 .
- (15) Quan Doi Nhan Dan ,July 24 , 1992 .
- (16) Nhan Dan ,July 29 , 1993 .
- (17) Nhan Dan ,October 18 , 1993 .
- (18) 以下の叙述は次の二論文をもとに筆者が再構成した。Nguyen Duy Nien, "Tien Toi Mot Dong Nam A Trong The Ky 21 ,” Quan He Quoc Te ,April 1993 , pp. 13 - 15 ; Vu Dang Dung, "ASEAN Va Mot Co Cau An Ninh Dong Nam A,” Quan He Quoc Te November / December 1993 , pp. 8 - 9 .
- (19) もっとも米越関係の進展にはひきつづきいくつかの障害も予想される。そうした問題については、たとえば白石昌也「米国の対越政策をかき乱す行方不明米兵」、『世界週報』（1993年8月31日）所収、25-31ページを参照。また、ベトナム戦争終結後の米越関係については、小笠原高雪「アメリカの東南アジア政策とインドシナ」、三尾忠志編『インドシナをめぐる国際関係』、日本国際問題研究所、1988年所収を参照。
- (20) ベトナムの地政学的位置とその安全保障上の意味については、西原正「ソ越同盟と地域安全保障」、同上所収、187-194ページに示唆に富んだ説明がある。
- (21) ベトナムとカンボジアの国境問題については、村野勉「ベトナム・カンボジア間の国境問題」、『アジアトレンド』（アジア経済研究所）第64号（1993年）所収を参照。
- (22) 「カンボジア中立化」提案の背景及び意義については、三尾忠志「『大漢民族大国主義』とベトナムの対応」、同編『インドシナをめぐる国際関係』所収、257-9ページを参照。
- (23) Nguyen Ngoc Truong, "Campuchia Bau Cu Thang 5 : Truoc Tuong Kai Khong Chac Chan," Quan He Quoc Te ,May 1993 , pp. 8 , 15 .

(24) Ibid.

(25) 友田錫「総選挙後のカンボジア情勢と日本の役割・政策」、『国際問題』（日本国際問題研究所）第403号、1993年10月、所収、12ページ。

(26) Nguyen Ngoc Truong, "Campuchia Bau Cu Thang 5," pp. 8, 15.

(27) カンボジア紛争の終結は地域安全保障の焦点を南シナ海に移行させるという見方の一例として、Chang Pao-Min, "A New Scramble for the South China Sea Islands," *Contemporary Southeast Asia* Vol. 12, No. 1, June 1990, p. 37, がある。またそれとは立場が多少異なるが、南シナ問題に対する沿岸諸国の対応を客観的に分析した論文として、佐藤考一「南シナ海をめぐる国際関係—台頭する『中国脅威論』とASEAN」、『国際問題』（日本国際問題研究所）第403号、1993年10月、所収がある。

(28) たとえば蒙古は1284年、1287年の二度にわたりベトナムに海路侵攻したが、いずれも失敗に終わっている。松本信之『ベトナム民族小史』（岩波書店、1969年）、70—1ページ。

(29) 1974年の武力衝突についてはJ・V・ヒネケン『インドシナ現代史』（連合出版、1983年）、78—80ページを、1988年の武力衝突についてはBrian N. Cloughly, "South China Sea Confrontation," *Jane's Defence Weekly*, May 28, 1988, pp. 1072-3, を参照。

(30) 中国海軍の動向と同国の南シナ海政策については、平松茂雄「南沙群島をめぐる中越紛争と中国海軍」、三尾編『ポスト冷戦のインドシナ』所収を参照。

(31) Nhan Dan, November 11, 1991.

(32) "The State of the World: Post Cold War Period?," *Vietnam Courier*, August 1992, p. 3.

(33) Nhu Nguyen, "Mot So Nuoc Chau A Day Manh Sam Vu Khi," *Quan He Qoc Te*, August 1992, pp. 4-5.

(34) "Unhealed Wounds: Party Plenum dominated by concerns over China," *Far Eastern Economic Review*, July 16, 1992, pp. 20-21.

(35) Nhan Dan, June, 1992, . なお、この総会の意義についての初歩的考察として、小笠原「第七回党大会後のベトナム外交」、101ページ。

(36) Huynh Minh Chinh, "Tu Chinh Bank is on Vietnam's Continental Shelf," *Vietnam Courier*, August 1992, p. 5.

(37) Nhan Dan ,July 1 9 9 3 .

(38) "Cuoc Chay Dua Kep Tren Bien Dong," Quan He Quoc Te ,September 1 9 9 3 ,p. 3 .

(39) "Tac Chien o Truong Sa," Ibid., p. 1 0 . なおここで引用されている中国側の公刊物は、同論文の表記によれば、西南師範大学出版部『中国は来る将来の戦争に勝ち得るか』である。

(40) Ibid.

(41) 古田元夫「ベトナムの対東南アジア政策」、岡部達味編『ポスト・カンボジアの東南アジア』日本国際問題研究所、1 9 9 2 年、6 7－8 ページ。但し古田教授は現在のベトナムがそのような限界を新たな結合論理の模索をつうじて克服しようとしていることをも強調している。同上、6 9－7 3 ページ。